

当会が会員に送付したポスター及びチラシについての会長談話

当会が会員に送付したポスター及びチラシの表現について、人権を尊重すべき団体として配慮が十分でないとの指摘が会員からあり、当会は、当該ポスター及びチラシの回収を決定いたしました。そのことがマスコミ等で報道されました。

今回の件では、様々な御意見を頂戴しているところですが、今後は、司法書士会としての広報活動にあたり、細心の配慮を心掛けてまいります。

2021年（令和3年）5月17日

大阪司法書士会 会長 香山 恭慶